

令和6年10月3日

飯田市長 佐藤 健 様

飯田市行財政改革推進委員会
会 長 下平 勝熙



次期飯田市行財政改革大綱の方向性について（答申）

本委員会では、令和6年7月17日付けで市長から諮問を受け、次期飯田市行財政改革大綱の方向性について調査・審議を行いました。

人口減少や少子高齢化が進行し、生産年齢人口の減少や社会保障関係費の増加、公共施設の老朽化対策といった課題に加え、リニア時代に向けた大規模投資、新たな需要への対応も加味した上で、次期飯田市行財政改革大綱の策定の方向性や改革の視点について慎重に協議を進めてきた結果、次期飯田市行財政改革大綱の方向性は妥当と判断しましたので、ここに答申します。

なお、行財政改革の推進にあたっては下記の事項について十分配慮されるよう要望します。

記

- 1 基本方針（案）の実現に向け、未来志向の行財政改革、「意識」・「行動」の改革、「人づくり」による組織風土改革の姿勢を反映し、透明性のある計画を立て、確実に実施されたい。
- 2 取組方針（案）の3つの改革の柱は、次のとおり進められたい。
 - ア 「行政の仕組みづくり・人づくり」は、職員定員を基本とする中での適正配置を行うとともに、職員の資質の向上を図る取組を期待する。
 - イ 「財政基盤の確立」は、公共施設の維持管理費が市政を圧迫することがないように、老朽化した施設の廃止や機能を統合するとともに、不要な財産を積極的に売却することによって、資産の有効活用と、公共施設の適正な管理に期待する。
 - ウ 「行政サービスの提供」は、職員の定員確保が難しくなる中で、官民の役割分担や民間委託などによる協働の行政サービスを提供するとともに、デジタル技術を活用した業務の効率化によって、市民サービスの向上を図る取組を期待する。
- 3 進行管理は、次期大綱の4年間の取組期間において明確な目標を立て、毎年のPDCAサイクルにより、進捗を管理されたい。

また、行財政改革の取組を庁内で共有し、全庁的な取組として推進されたい。

以上